

総務委員会委員協議会記録

1 会議の日時	令和 3年11月19日	開 会 午前 9時 58分 閉 会 午前 10時 41分
2 会議の場所	厚生環境委員会室	
3 出席者	委 員	委員長 国枝 慎太郎 副委員長 澄川 寿之 猫田 孝 伊藤 正博 平岩 正光 野島 征夫 森 治久 小川 祐輝
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	総務課長 高野 朋治 議事調査課長 梅本 雅史 課長補佐兼係長 榎田 朝之 課長補佐兼係長 大野 享子	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	事務事業見直しの実施状況について	
2	安定的な職員採用に向けた取組みについて	
3	その他	

6 議事録

○国枝慎太郎委員長

ただいまから、総務委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものであり、議題は、配布した「次第」のとおりである。

執行部職員については、今回の議題を所管する所属を中心に出席していることをあらかじめご了承願う。

ではまず、「事務事業見直しの実施状況について」を議題とし、執行部の説明を求める。

○横山総務部長

本日は、ただいま委員長より紹介のあったとおり、「事務事業見直しの実施状況について」及び「安定的な職員採用に向けた取組みについて」を議題として、総務部及び人事委員会事務局から順次説明するので、よろしく審議を賜るようお願い申し上げます。

○赤地行政管理課長

私からは、「事務の見直し」について説明する。

平成29年度に全庁体制による「事務事業見直し推進本部」を設け、この本部を中心として、業務の効率化及び職員の負担軽減を図るための「事務の見直し」と県民サービスの向上や費用対効果といった観点からの「事業の見直し」を持続的に行っている。

事務の見直しについては、職員アンケートや幹部と職員との意見交換会による意見等を踏まえて見直しに取り組んでいる。平成29年度から令和2年度までの4年間で、延べ405項目の見直しに取り組み、そのうち395項目について対応した結果、時間外勤務に係る一連の事務等のシステム化により事務が簡素化され、Web会議環境の整備により出張時間が削減されるなど、業務の効率化や職員の業務負担の軽減が図られた。

平成29年度から令和2年度までの年度ごとの見直し項目数の推移は、中段の表のとおりである。当該年度に対応できなかった項目については、翌年度も引き続き見直しに取り組んでおり、その数は翌年度の過年度見直し項目数として計上している。

年度ごとの主な見直し結果の概要については下段の表のとおり。近年はICTを活用した見直しが多くなってきており、特に令和2年度は、コロナの影響もあり、在宅勤務用パソコンやWeb会議用パソコンが全所属に配備されるなど、急速にデジタル環境の整備が進んだ。職員からは、「今まで東京に出張していたものが、Webで行うことができるようになり、円滑に業務が進められるようになった」など、見直しを評価する声が多く寄せられている。

次に、令和3年度の取組状況について説明する。

「過年度見直し」として、前年度から引き続き「送付文書等を電子掲示板で共有するルール作り」など、10項目について見直しに取り組んでいる。

また、「新規見直し」としては、今年度から新たに29項目を設定し、見直しに取り組んでいる。内訳としては、効率的な業務環境づくりに関する項目が1から6までの6項目、業務プロセスの合理化に関する項目が、7から22までの16項目、快適で安全な職場環境づくりに関する項目が、23から29までの7項目となっている。なお、今年度の取組状況は8月時点の状況であり、新規見直し項目については今後適宜追加することとしている。

令和3年度事務事業見直しに関する職員アンケートの概要について説明する。

実施期間は5月21日から6月4日までの15日間とし、教育・警察を除く全職員を対象に実施し、2,135名の職員から回答を得た。その中で、自由記述による事務事業見直しや働き方改革に関する意見を、延べ2,030件受けた。

意見の概要については、中段の表のように、全てのカテゴリについて多くの意見を受けているが、特に、新県庁舎を契機とした事務の見直しや、テレワークに関する意見が多く寄せられており、職員の関心がこれらのカテゴリに多く集まっていることが分かる。

具体的な意見の例として、「テレワーク」のカテゴリでは、テレワーク用パソコンの量と質に関する意見があり、「電子決裁」のカテゴリでは、総合財務会計システムの機能向上に関する意見があり、「執務環境」のカテゴリでは、現地機関の職場環境の改善に関する意見があった。

こういった職員の意見を参考にしながら、事務見直しに取り組んでいる。

○板津財政課長

私からは、事務事業見直しのうち、事業見直しの実施状況について説明する。

事業見直しについては、「平成29年度事務事業見直し方針」及び「岐阜県行財政改革指針2019」に盛り込まれた事務事業の不断の見直しの一環として、終期が到来した事業の廃止や、各所属が毎年1つ以上の事業を廃止するといった取組みを実施しているものである。

平成29年度から令和2年度までの4年間で、延べ1,502事業の見直しを行い、その効果額は約76億円となっている。この見直し額については、事務の改善に要する経費や、県が直面する新たな行政課題への取組に活用している。

平成29年度から令和2年度までの事業見直しの実施状況をまとめたものを記載しているが、毎年度、見直しテーマを設定し、そのテーマに沿って各所属において事業の見直しを進めている。

平成30年度にシンポジウム・研修等の見直しというテーマがあるが、これは、同一の対象者向けに3年以上継続してシンポジウムや研修等を実施しているものについて、原則廃止を念頭に見直したもので、29件、670万円余の見直しを行った。

また、平成30年度から事業終期の設定の徹底を図っており、これ以降、継続事業の予算査定は、設定した終期が到来する時期等をとらえ、当初の役割を終えていないか、あるいは事業効果や事業効率に課題がないかといった観点から、廃止も含め必要性等の検討を実施している。この取組の初年度となる令和元年度においては、終期到来事業等の見直しのテーマでは、72件、8億6千万円余の見直しを行ったところである。

令和2年度の事業見直しについては、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、2回の補正予算において、コロナにより延期や実施困難となった事業の見直しを行っているほか、令和3年度当初予算においては、政策的予算について、前年度当初予算から部局によっては最大20%を削減するシーリングを設定するなど、新型コロナ対策等に必要となる財源を捻出するため、合わせて181件、54億6千5百万円余の見直しを行った。

今年度については、年度末に終期が到来する事業のうち、280事業について見直しを実施しているところである。

現在の進捗としては、総務部が見直し案を提示した96事業と、コロナ等の影響により見直し時期を延長した24事業につき、令和4年度の当初予算編成において検討を進めている状況である。

今後も持続可能な財政運営を確保しながら、コロナ対策を含めた様々な政策課題に取り組むため、事業見直しを継続して実施していく。

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○森治久委員

今年度設定した事務見直し項目のうち「電子入札システムの導入」について、既にシステムは導入されていると思うが、具体的にどのような見直しを行うのか。

○赤地行政管理課長

土木工事関係の電子入札システムは既にあるが、土木工事以外の案件では導入されていないため、そち

らでも導入する方向で検討を進めている。

○澄川寿之副委員長

テレワーク用パソコンについては補正予算でも取り組まれてきたが、補正で整備した台数で充分に対応できているか。

○赤地行政管理課長

テレワーク用パソコンについては、当初は各所属一律に配備したが、所属により利用状況が異なるため、各所属の利用状況を調査し配分のあり方を見直すなど、随時職員の意見を聞いて改善に取り組んでいる。

○澄川寿之副委員長

それどうまく回っているという認識で良いか。実際に職員アンケートで意見があった内容に対応できているという判断か。

○海蔵情報システム課長

対応できている。職員アンケートでの意見に、端末の通信容量を使い切ってしまったというのがあり、これを受けて9月1日から通信容量を全端末でシェアできるプランを導入した。また、端末台数が足りないという意見もあったが、10月1日から職員個人のスマホやパソコンから職場メールや共有フォルダ、掲示板やスケジュールを見ることができるモバイルテレワークシステムを新たに導入している。すべての職員分のライセンスを用意しているので、いざとなればすべての職員が在宅勤務可能と考えている。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、議題1の「事務事業見直しの実施状況について」を終了する。次に、「安定的な職員採用に向けた取組みについて」を議題とし、執行部の説明を求める。

○中根人事委員会事務局職員課長

私からは、「安定的な職員採用に向けた取組み」について説明する。

初めに、職員採用試験の実施状況について説明する。採用試験は、各任命権者が退職者や欠員の状況等を勘案し、翌年度に採用が必要な職種及び人数を見込み、それに基づいて実施している。

試験の種類については、主な試験を記載しているが、大学卒程度は、一般行政事務に従事する「行政1、行政2、警察行政」のほか、「福祉、農学、畜産」など、各分野の専門知識を活かして行政事務に従事する職の合計19職種について試験を実施している。

短大卒程度は、土木職のみであり、主な受験者は、国立工業高等専門学校 of 学生である。

短大・高校卒程度は、職種は大学卒程度試験とおおむね同じだが、事務について、勤務場所が県内全体となる「事務A」と、東濃または飛騨地域限定で勤務する「事務B」を設けていることが特徴である。

資格免許職は、薬剤師など国家資格、免許が必要な業務に従事する9職種について試験を実施している。

なお、この4つの試験以外にも、障がい者を対象とした試験や、就職氷河期世代を対象とした試験等を実施している。

次に試験の日程であるが、今年度実施した大学卒程度試験の日程を記載している。

例年、5月の連休前から募集を開始し、盆明けに合格発表というスケジュールで実施している。実施時期は異なるが、他の試験もおおむね同じようなスケジュールで実施している。

次に試験の方法であるが、こちらも大学卒程度試験の例を記載している。

第1次試験は、教養、専門、論文の筆記試験を行っている。教養試験は全職種共通だが、専門試験は、事務系は法律や経済など、技術系は、それぞれの専門知識を問う内容となっており、一定の能力を有しているか評価している。

第2次試験の口述試験は、1回目は課長級職員、2回目は部次長級職員が複数名で面接を実施し、多様な視点から人物評価を行っている。

集団討論は、与えられたテーマに対して8名程度のグループで討議を行わせ、各受験者の意見や討議に臨む姿勢などから、積極性や協調性など、職員として必要な資質を複数名で評価している。

また、適性検査は、職務遂行上必要な事務処理能力や適性等を判定している。

なお、大学卒程度の行政2は、1次試験で専門試験を行わず、2次試験でプレゼンテーションを行っている。

採用試験の申込者等の推移について、令和元年度から3年分の推移を記載している。

行政2は、民間企業経験者など、多様な受験者の確保を目的に、専門試験を行わない試験として平成28年度から行っている試験である。

令和2年度から、さらなる受験者確保のため、試験実施日を4月に前倒しするとともに、受験年齢の上限を10歳引き上げて39歳未満としたことにより、申込者数・受験者数とも大きく増加している。

一方、技術系職種については、民間企業との競合により、受験者数は、横ばい又は減少している職種が多い状況である。

また、短大・高校卒と小中学校事務については、令和2年度から就職氷河期世代を対象とした試験を実施しており、申込者・受験者が増加している。

参考として、国家公務員と愛知・三重県の行政職の申込者数を記載している。

国家公務員は年々減少しており、愛知は今年度に大きく減少、三重と岐阜は今年度増加しているが、全国的には減少傾向のようである。

続いて、人材確保に向けた取組みについて、説明会の実施であるが、これは県職員の仕事を紹介したり、働く現場を見学してもらい、将来、県職員を受験してもらうことを目的に行っている。

「技術職員現場見学ツアー」は、技術系職種の学生を対象に実施しており、職種ごとに仕事内容の説明や工事現場等の見学を行うものである。

実施時期は、令和2年度は12月と2月の2回計画していたが、2月は新型コロナの影響で中止とした。

「岐阜県職員ガイダンス」は、事務・技術系を合わせた説明会で、少人数形式のグループに分かれ、若手職員との懇談や質疑を行う形式で実施しているが、令和2年度は、新型コロナの影響で、すべて中止とした。

「その他」の一つめは、東海北陸6県の人事委員会が共同で、東京・大阪で説明会を開催するものであるが、これも令和2年度は新型コロナの影響で中止となった。

二つめは、大学等が主催する公務員説明会に出席して説明を行うものである。令和2年度は、オンラインも含めて27校に出席し、409名に参加いただいた。

三つ目は、学生向けの就職情報を提供する企業が主催する説明会に参加したものであり、令和2年度は4会場に出席し、144名に参加いただいた。

令和2年度は、新型コロナの影響でいくつか予定していた説明会が開催中止となったため、新たな対応として、すでにガイダンス等へ参加申し込みをされていた方などを対象に、オンライン説明会を4回実施し、232名に参加いただいた。

また、オンラインの説明会ばかりで直接話を聞く機会が少ないという声もあり、1回あたり4名程度の少人数に制限した個別説明会を8日間にわたって開催したところ、71名に参加いただいた。

令和2年度の説明会は、はじめてオンラインでの説明会を急遽開催するなど、元年度までと比べてイレギュラーな対応となったため、2年度に実施した説明会の効果を検証した結果を枠内に記載している。

説明会の参加者のうち、何割が実際に翌年度の試験を受験したかを調べると、オンライン説明会参加者では48～63%、現場見学ツアーが50%、対面の個別説明会では75%の受験率となった。また、技術系職種では50%前後と割合が低いため、参加者の気持ちに刺さる工夫が必要と考えられる。

続いて、採用案内パンフレットの作成であるが、今年度用に作成したパンフレットを配布した。

このパンフレットは、県内外の大学、短大等へ送付するほか、さきほど説明した説明会等でも配布を行い、PRに活用している。また、ホームページにも電子版を掲載し、広く見てもらえるようにしている。

最後に今後の取り組みであるが、今年度の説明会等の実施は12月以降となるが、新型コロナの感染動向

に留意しながら、多様な手法によりPRを実施していくとともに、技術系職種については、官民での人材獲得競争をふまえて、積極的な取り組みを実施していく。

説明会については、現場見学ツアーのほか、オンラインや個別での説明会を引き続き実施する。

特に、個別説明会は、昨年度、事務系で実施したところ、受験率が高かったため、技術系職種でも開催を検討していく。

これまでは紙媒体等を活用したPRを行ってきたが、紙面では伝えきれない部分を表現できることから、若手職員が出演する動画も作成し、動画内では、仕事の内容や、やりがい、職場環境などを説明してもらう予定である。

今年度は、行政、警察行政、福祉、土木、農学の5職種、来年度は心理、森林科学、農業土木、建築、保健師の5職種の動画を作成する。

今年度分5職種については、12月から撮影を開始する予定で、作成後は県ホームページでの公開や、説明会等での活用もしていく。

採用予定数に達していない職種について、任命権者からの要請に基づいて、これまで実施していなかった追加試験を行い、今年度は、大学卒・短大卒程度の土木職について実施する。

今後も、行政需要に応じた人材の安定的確保に努めていく。

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○小川祐輝委員

獣医師などには初任給調整手当がついている一方で、同じ6年制大学の薬剤師にはついていないが、採用上支障はないか。薬剤師は採用人数が令和2年度は3名、令和3年度は1名となっているが、十分な人数が確保できているのか。

○子林人事課長

採用者数は退職補充という考え方に加え、おおむね10年程度を見据えて決めているところ。現状薬剤師については、採用できずに困っている状況ではないと考えている。また、国や他県の状況を見ても薬剤師に初任給調整手当をつけているのは非常に少数という状況である。

○伊藤正博委員

行政Ⅱ（大学卒程度で専門試験を行わない試験）は非常に競争率が高くなっているが、行政Ⅰ（大学卒程度試験）と行政Ⅱの採用数の枠が決まっているのか。決められた枠の中で採用されることになるため、採用できる人数は限られるということか。

○子林人事課長

ご指摘のとおり、行政Ⅰと行政Ⅱについては採用数の枠を決めている。なお、行政Ⅱの試験は行政Ⅰの試験の前に実施しており、再度チャレンジすることも可能となっている。

○伊藤正博委員

行政Ⅰは、新卒者対象の採用試験か。

○中根人事委員会事務局職員課長

29歳まで受験できるが、新卒者が多い。

○伊藤正博委員

民間での様々な経験を活かすのが行政Ⅱ採用試験の趣旨だと思うが、受験者数は多いが最終合格者が少ない。どんな方が受験していると分析しているか。

○子林職員課長

行政Ⅱの受験者については、民間企業経験者の方のほか、法律・経済の専門知識が不要のため理系学部の方、もともと公務員は考えていなかったが受験しやすいということで受ける方もいる。行政Ⅱは受験者の約半数が既卒者である。辞退者数を見込んで合格者を出しているが、採用予定数が決まっているので、

予定以上に合格者を出すのは難しい。

○澄川寿之副委員長

行政Ⅰと行政Ⅱの人数はどのように配分しているのか。

○子林人事課長

行政Ⅰと行政Ⅱの配分は大きく変えることなく進めている。行政Ⅱは社会人経験者も多く受験されるが、別途社会人経験者採用試験を年2回実施しており、多くの社会人経験者がこちらの試験を受験している。

○澄川寿之副委員長

機械や診療放射線技師の最終合格者が0人となっているが、人材不足にはならないのか。

○子林人事課長

残念ながら採用できなかった職種は翌年度に再び採用試験を実施し、一定の基準に達する者を採用している。

○森治久委員

外部人材の活用という視点から、行政Ⅱの採用枠を増やすべきではないか。

○子林人事課長

外部人材の活用は重要であると考えている。行政Ⅱとは別に実施している社会人経験者採用試験では、社会人経験6年以上という条件をつけており、こちらの試験で能力のある者を採用し県で活躍していただいている。

○森治久委員

社会人経験者採用試験はどの程度の人数を採用しているのか。

○子林人事課長

平均して年間20名から30名程度採用している。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、議題2の「安定的な職員採用に向けた取組みについて」を終了する。

以上で、本日の議題は全て終了したが、この際、何か意見等はないか。

(発言する者なし)

○国枝慎太郎委員長

意見もないようなので、これをもって本日の委員協議会を閉会する。

総務委員会委員協議会配席図

令和3年11月19日(金)

厚生環境委員会室

